（様式第2－14号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令 和 5 年 6 月 20 日
竹　　田　　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				久住町白丹		令和5年度 ～ 令和9年度	尾登地域資源保全会